

1. 全般的な方針

- ・ 個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることになります。
- ・ 本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします。

2. 着用が効果的な場面

- ・ 高齢者など重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、下記の場面では、マスクの着用を推奨します
 - ・ 医療機関を受診する時
 - ・ 高齢者など重症化リスクの高い方が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設などへ訪問する時
 - ・ 通勤ラッシュ時など、混雑した電車やバス(概ね全員の着席が可能であるもの(新幹線、通勤ライナー、高速バス、貸切バス等)を除く。)に乗車する時 (当面の取扱)
- ・ 新型コロナウイルス感染症の流行期に重症化リスクの高い方が混雑した場所に行く時については、感染から自身を守るための対策としてマスクの着用が効果的です。

3. 症状がある場合など

- ・ 症状がある方、新型コロナウイルス感染症の検査で陽性となった方、同居する家族に陽性となった方がいる方は、周囲の方に感染を広げないために、外出を控えてください。通院などでやむを得ず外出する時には、人混みは避け、マスクの着用をお願いします。

4. 医療機関や高齢者施設などの対応

- ・ 高齢者など重症化リスクの高い方が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設などの従事者の方は、勤務中のマスクの着用を推奨しています。
※ マスクの着用は個人の判断に委ねられるものではありませんが、事業者が感染対策上又は事業上の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることは許容されます。

5. 学校などの対応(4月1日以降に適用)

- ・ 学校教育活動の実施に当たっては、マスクの着用を求めないことを基本とします。
- ・ 基礎疾患等の様々な事情により、感染不安を抱き、引き続きマスクの着用を希望する児童生徒に対して適切に配慮するとともに、換気の確保等の必要な対策を講じてください。
- ・ また、地域や学校における新型コロナウイルス感染症や季節性インフルエンザの感染状況等に応じて、学校・教員が児童生徒に対して着用を促すことも考えられますが、そのような場合も含め、児童生徒や保護者等の主体的な判断が尊重されるよう、着脱を強いることがないようにしてください。
- ・ なお、大学等においても適切に対応してください。

6. 留意事項

- ・ 子どもについては、すこやかな発育・発達の妨げとならないよう配慮することが重要です。
- ・ なお、感染が大きく拡大している場合には、一時的に場面に応じた適切なマスクの着用を広く呼びかけるなど、より強い感染対策を求めることがあります。ただし、そのような場合においても、子どものマスク着用については、健康面などへの影響も懸念されており、引き続き、保護者や周りの大人が個々の子どもの体調に十分注意をお願いします。